

平成15年度 厚生労働科学研究費補助金  
医薬品等医療技術リスク評価研究事業

総括研究報告書

研究課題名（課題番号）

「医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究」  
(H15-リスク-022)  
(3年研究計画の2年目)

主任研究者 小野 哲章  
(神奈川県立衛生短期大学)

分担研究者 渡辺 敏  
(北里大学)

分担研究者 安原 弘  
(日本医療機器関係団体協議会)

平成 15 年度 厚生労働科学研究費補助金  
医薬品等医療技術リスク評価研究事業

「医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究」  
(H15-リスク-022)

目 次

	項 目	頁
I.	総括研究報告書	1
II.	添付資料	7
(1)	【添付資料 1】; 医療機関アンケート結果 (医療機関内の 8 部門の医療機器 28 機種)	7
(2)	【添付資料 2】; 医療機関アンケート結果と考察	257
(3)	【添付資料 3】; 医療機関アンケート用紙 (抜粋)	263
(4)	【添付資料 4】; 企業アンケート発送用紙	269
(5)	【添付資料 5】; 企業アンケート回答結果とまとめ	293
	・ 5-1 : 【全社共通内容】アンケート分析概要	
	・ 5-2 : 【全社共通内容】に関する調査結果と考察	
	・ 5-3 : ハザード及び関連する要因例 (まとめ及び個別機種)	
	・ 5-4 : 【個別機種】アンケート分析概要 (8 機種)	
(6)	【添付資料 6】; 耐用期間の設定方法の考え方について (改訂版)	385
(7)	【添付資料 7】; 研究協力者名簿	407

# I . 總括研究報告書



厚生労働科学研究費補助金（医薬品等医療技術リスク評価）  
総括研究報告書

医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究

主任研究員  
小野 哲章 神奈川県立衛生短期大学

研究要旨

現代医療における、医用工学を応用した高度の医療機器（ME 機器）の必要性・重要性については論を待たないが、それゆえ、それらの信頼性・安全性は、医療そのものの信頼性・安全性に大きく影響する。その意味で、医療機器の安全性・信頼性の確保は愁眉の急である。

昨今は医療機器の不具合を原因とする医療事故も増加しつつあり、その原因として、臨床現場での不適正使用、保守点検の未実施、機器の老朽化などが上げられている。このことは、医療機器の信頼性・安全性は、製造側の努力だけなく、使用側の適正な使用・適正な管理のあり方に大きく依存することを示している。そのためは、製造側が医療機器の製造に関するフィロソフィを示して、安全性・信頼性確保についての使用側の協力を求めることが肝要である。このことは、使用側に、医療機器の設計意図を示し、使用条件・管理条件を示すことに集約される。その条件の1つが、医療機器の使用期限を示すことである。

全ての製造物は製造された時点から劣化が始まり、ある時点で「使用不能（信頼性・安全性の限界を突破すること）」に陥る。使用条件・管理条件でその劣化速度は変化する。その意味で、ある条件下での使用期限を示すことは、使用側に、医療機器を使った医療を適正に行いうる「目安」を示すことで、非常に重要なことである（ここでは、この目安の使用期限を「耐用期間」と呼ぶこととする）。

このため、長期間使用による安全性確保の観点から、厚生労働省は、通知文書にて適正使用ができる期間を医療機関に伝達するため、添付文書や取扱説明書に科学的根拠に基づいた耐用期間（添付文書で情報提供する“製造業者が設定する標準的な使用期限”を指す）の記載を製造業者に求めている。しかし、耐用期間には様々な要因が絡むので、その設定方法や評価方法は、いまだ確立されていない。

各製造業者がそれぞれ独自に「耐用期間」を算出しているので、使用側の理解が得られない状態である。そのため、使用側あるいは社会的にも容認される耐用期間設定評価手法を確立することは急務である。このことから、耐用期間設定評価手法を確立しガイドラインの作成に向けて、初年度の平成 14 年度は、「医療機器の耐用期間に関する工業会自主基準」についての調査と企業における設計・開発時の耐用期間設定評価手法の事前検討（医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のため）、そして医療機関における医療機器の耐用期間に関する実態調査について研究を行った。平成 15 年度は、医療機関での耐用期間の考え方と実態のアンケート調査の詳細な分析を行い、使用側が受け入れる耐用期間の考え方をさぐり、同時に、製造側が信頼性・安全性確保にどのような体制で望んでいるか、また、関連して耐用期間をどのように設定しているかのアンケート調査を行い、これを分析し、耐用期間設定評価手法を確立するための資料収集を行った。さらに、製造側が耐用期間設定に当たって意図する「適正な使用・適正な管理」と、使用側が考える「適正な使用・適切な管理」のすり合わせについても検討を行った。さらに、「耐用期間」という概念や言葉が、将来、添付文書の枠よりはみ出して、社会一般に「流通」した場合の効果・影響についても検討した。

分担研究者

渡辺 敏（北里大学）

安原 弘（日本医療機器関係団体協議会）

間を明確にするため、また、企業においては添付文書や取扱説明書への記載根拠に客觀性を持たせるため、社会的にも容認される科学的根拠を明確にしたガイダンス的な評価手法を確立することにある。

A. 研究目的

医療機器の市販後安全性確保の対策として、使用者である医療機関への医療機器の耐用期

## B. 研究方法

2 年度（H15 年度）は、初年度（H14 年度）に引き続き、3 つのワーキンググループ（WG）形態で活動を推進した。そして、研究班会議で各 WG 活動内容と進捗状況を確認し、かつ相互間の関連した内容の検討を実施した。2 年度（H15 年度）のそれぞれの WG 活動は以下の通りである。

- ・企業調査 WG①；初年度の検討結果に基づいて企業アンケートを実施し、設計開発における耐用期間と安全性確保に関する企業の実状ならびに実態調査とアンケート回答分析を実施した。
- ・医療機関調査 WG②；初年度実施した医療機関アンケート調査（8 部門／28 機種）の回答内容を電子データへ入力作業後、医療機器 28 機種の回答内容のまとめ分析を実施した。
- ・有識者 WG③；耐用期間設定に重要な因子となる「適正な使用・適切な管理」について、現状と有るべき姿について検討した。また、「耐用期間」という概念・言葉の社会への影響を考察・検討した。

### (1) 企業調査 WG①活動実施経過：

①「医療機器の耐用期間に関する工業会自主基準」の運用について実態調査を行い、その妥当性について、メーカ・ユーザ委員で意見交換を行った。医療機器業界として各工業会自主基準を取り纏めたところであるが、使用者に配慮された「医療機器の耐用期間に関する工業会自主基準」に向けて見直し、改訂をすべく推進を図った。

②平成 15 年度計画の耐用期間設定実施調査（企業調査アンケート）に向けて次の活動を行った。先ず研究協力者が所属する企業での「設計・開発時の耐用期間設定評価手法について」の取組み状況について事前確認を行った。そして、医療機器の耐用期間設定評価手法について研究目的である科学的根拠を明確にしたガイドラインの要因を探りながらアンケート調査内容を検討した。その後、調査対象医療機器の耐用期間設定方法の実態調査を開始し、そのアンケート調査回答の分析、検討を行った。

なお、アンケート調査書の発送企業は、（財）医療機器センター編集「医療機器便覧 '99」から調査対象医療機器に関する企業を抽出した。

③アンケート調査回答の分析、検討により、研究目的である科学的根拠を明確にしたガイドライン的な評価手法確立に向けて、耐用期間に影響を与える有効性及び安全性

に関する種々要因を纏めた。

安全性に関しては、JIS Q 14971-1 リスクマネジメントにより、「医療機器に関連して起こる可能性があるハザード及び関連する要因の例」と耐用期間への関連について確認し、有効性に関しては、「医療機器・体外診断薬の基本要件基準について」の要件を立証するためのサマリー・テクニカル・ドキュメンテーション（略；STED）を確認して、医療機器ごとに評価方法が異なるが、医療機器の有効性及び安全性を確保するためには、設計・開発段階で検討すべき重要な要素の一つであることが分かった。

さらに、品質確保の面では、実際の日常点検、保守点検、予防保守を考慮することが科学的根拠に結びつく重要なアイテムであることも再確認した。耐用期間に影響を与える有効性及び安全性に関する種々の要因項目は、当研究班においてさらに十分な審議・検討の上、耐用期間との関係を詰め、ガイドラインに織り込む予定である。

### (2) 医療機関調査 WG②活動実施経過：

640 病院の事務部門、手術部門、ICU・CCU 部門、臨床生理検査部門、放射線部門、内視鏡部門、中央材料滅菌部門、臨床工学部門の 8 部門、合計 5,120 ケ所を対象に、3～5 機種の医療機器（合計 28 機種）に対しての「医療機器の耐用期間（耐用年数）に関するアンケート調査」を実施し、回答が得られた 235 病院（回答率 36.7%）の結果をもとに、各種医療機器の管理状況、耐用期間に対する意見、希望する耐用期間等について集計した。

### (3) 有識者 WG③活動実施経過：

医療機関の医師、臨床工学技士、診療放射線技師、運営管理者、事務担当者等の有識者より、「医療機関における医療機器を長期間使用する場合の安全性への影響」に関する意見を聴取し、「耐用期間の設定の有効性」を議論した。また、耐用期間設定に重要な因子となる「適正な使用・適切な管理」について、現状と有るべき姿について検討した。さらに、「耐用期間」という概念・言葉の社会への影響について、製造側を交えてディスカッションされた。

### （倫理面への配慮）

本研究は、医療機器についての耐用期間についての調査研究であることから、倫理面についての配慮は特段必要ないと思われるが、情報保護等の必要がある調査研究等については、十分配慮して実施する。

## C. 研究結果

(1) 企業調査 WG①：平成 15 年度計画に基づき、耐用期間設定の実態調査として代表医療機器 8 機種（①汎用 X 線透視診断装置、②全身用 MR 装置、③汎用超音波画像診断装置、④汎用心電計、⑤患者モニタシステム、⑥汎用輸液ポンプ、⑦汎用人工呼吸器、⑧人工腎臓装置）を選び、それら医療機器系列の約 50 機種に関係する企業（製造業、輸入販売業）へアンケート調査を実施し、68 社（扱っている医療機器：214 機種）の回答を得た。そして、耐用期間設定評価手法のガイドラインの作成に向けて、調査回答の分析、検討に、薬事法第 1 条の「目的」にある“品質・有効性及び安全性の確保”をキーワードとして調査結果を纏めた。

安全性に関しては、JIS Q 14971-1 リスクマネジメントにより、耐用期間に関係する「ハザードに影響する要因」を各機種特有な状況が調査結果より確認した。また、有効性に関しては、改正薬事法で基準となる「医療機器・体外診断薬の基本要件基準について」の第 6 項「意図した有効性が起こりうる不具合を上回っていなければならない。」において、医療機器の有効性が各医療機器の有する性能(效能・効果)であるとする耐用期間の確認評価、手法の実態が明らかとなった。そして、品質に関しては、チェックとして日常点検、保守点検、予防保守の実施状況や、故障時の修理体制を考慮して設計管理、市販後体制の状況等が確認することができた。

(2) 医療機関調査 WG②：約 400 床以上 640 病院に「医療機器の耐用期間（耐用年数）に関するアンケート調査」用紙を送付し、235 病院（36.7%）から回答があり、次のようなことがわかった。

①現在使用している機器の購入後年数は 5～9 年で、機種により古い機器が使用されていること。

②日常点検、定期点検等の各種の点検はすべての施設で適切に行われていなく、点検を担当する臨床工学技士や安全管理者が存在しない施設が存在すること。

③メーカーによる耐用期間設定については、6～7 割以上の施設で耐用期間の設定を希望し、その理由として『機器更新の目安になるため』、『安全に使用するため、安全確保のため』、『部品の調達可能期間を明確にするため』等があること。残りの 3～4

割の施設でその設定を希望せず、その理由として『いろいろな条件で異なるため』、『定期点検等で使用者の判断で対応できるため』等があること。

④希望する耐用期間は税法上の耐用年数より長く、7～12 年の範囲内であること。

今回のアンケートに回答をよせた病院は、病床数、ICU・CCU のベッド数、手術件数、診療科数の結果から、今のわが国の医療を支えている病院の多くがこの中に含まれていると考えられ、その意味では、本アンケートの結果は医療現場の医療機器の状況を正しく反映しているものと考えられる。

(3) 有識者 WG③：医療機関の有識者より、「医療機関における医療機器を長期間使用する場合の安全性への影響」に関する意見を聴取し、「耐用期間の設定の有効性」を議論した。また、耐用期間設定に重要な因子となる「適正な使用・適正な管理」について、現状と有るべき姿について検討した。さらに、「耐用期間」という概念・言葉の社会への影響について、企業側を交えてディスカッションされた。

なお、耐用期間を定める効果として、前年度の議論を継承し、さらに深化させ、①劣化した古い機器の撤去、②その結果としての信頼性・安全性の向上、③また、それにともなう、医療従事者の「安心感」が事故低減効果を生む、④「適正な使用、適切な管理」を前提にしているので使用者側の保守管理体制の整備が期待される、⑤関連して臨床工学技士等による「施設内保守管理」の重要性が評価される、⑥企業側の保守体制の整備も期待される、⑦さらに企業側での生産コストを抑制できる、⑧中古医療機器の一掃に効果が期待される、などが議論された。また、新に、「耐用期間」という概念や言葉が、添付文書の枠よりはみ出して、社会一般に「流通」した場合の効果・影響についても検討した。

## D. 考察

(1) 企業調査 WG①：

日医機協加盟団体における自主基準の実施状況や対象医療機器の企業向けアンケート調査結果より、医療機器の設計管理における「製品の耐用寿命の設定」と研究目的である科学的根拠の「医療機器の耐用期間」の耐用期間設定及び耐用期間評価手法に影響を与える種々の因子について検討を加えた。

企業調査と医療機関調査を複合的に分析、

検討する課題は残るが、科学的根拠を明確にしたガイドラインに向けた評価手法確立に、耐用期間に影響を与える品質、有効性及び安全性に関する種々要因を確認した。

(2) 医療機関調査 WG② :

医療機関に対する調査で、医療機器の管理状況を知ることができ、耐用期間設定にはいろいろな因子（使用頻度、使用回数、使用時間、使用環境、使用方法、保守状況など）がかかわることがわかった。

今後、耐用期間を設定する場合には、医療機関側では医療関係者の医療機器保守管理に関する意識改革、標準的な使用、保守管理が行えるようなシステムの整備が必要であると同時に、メーカ側では機器に関する適切な情報や各種サービスの提供、万人が納得する耐用期間の設定が行われなければならぬが、その際に本調査結果はこれらの活動を側面からサポートするものになると考えられる。

(3) 有識者 WG③ :

有識者より得られた「医療機関における医療機器を長期間使用する場合の安全性への影響」「耐用期間設定のもたらすプラスの効果」に関する意見をさらに深める議論を行うことにより、「耐用期間の設定の有効性の理解・PR」、「医療機器の適切な保守管理体制の提言」等が期待される。

この場合、医療機器の耐用期間は機器の保守管理体制（メーカ及びユーザの）を抜きにしては設定できないので、この問題を同時に議論することが必要である。とくに、院内の保守管理には臨床工学技士の活用が早道であり効果があるので、その活用に、国や地方公共団体の関与も重要である。さらに適正使用に対する「院内の ME 教育」も重要で、これに関しても臨床工学技士の活用が望まれる。そして、医療機器の使用に関するあらゆる医療従事者の卒前教育への「適正な使用教育」の取り込みが望まれる。また、卒後教育や臨床現場の指導者の養成も重要な問題である。

また、「耐用期間」という概念や言葉が、添付文書の枠よりはみ出して、社会一般に「流通」した場合、ここで定義した以上の意味合いを持たされ、利用されることも想定し、その効果・影響についても議論しておく必要がある。

E. 結論

以上のことより、研究目的「使用者である医療機関への医療機器の耐用期間を明確化するため、社会的にも容認される科学的根拠を明確にしたガイドライン的な評価手法を確立すること」の資料は一応整った。今後、この資料をもとに、製造側が容易に利用できるガイドラインを作る予定である。また、付属的なガイドラインとして、使用側での「適正な使用・適切な管理」のガイドラインも必要となる。ただし、現時点では、耐用期間の捕らえ方・活用の仕方に製造側・使用側の意見の相違もあるので、今後、このすりあわせが必要である。また、「耐用期間」という概念や言葉が、添付文書の枠よりはみ出して、社会一般に「流通」した場合、ここで定義した以上の意味合いを持たされ、利用されることも想定し、その効果・影響についても議論しておく必要性が強調された。

F. 健康危害情報

なし

G. 研究発表

- 1) 論文発表 なし
- 2) 学会発表 : 平成 15 年度第 4 回 CE 安全研究会「医療機器の耐用期間の設定方法について」（平成 15 年 10 月 25 日）

H. 知的所有権の出願・登録状況

- 1) 特許所得 なし
- 2) 実用新案登録 なし
- 3) その他 なし

## II. 添付資料

### 【添付資料 1】 医療機関アンケート結果

部門及び医療機器		頁
【0】	事務部門	9
【1】	手術部門	
	1-1 : 麻酔器	11
	1-2 : 電気メス	19
	1-3 : パルスオキシメータ	27
	1-4 : 手術台	35
	1-5 : 無影灯	45
【2】	ICU・CCU・NICU 部門	
	2-1 : 人工呼吸器	53
	2-2 : 保育器	61
	2-3 : 輸液ポンプ	69
	2-4 : 患者モニタ装置	77
【3】	臨床検査・整理検査部門	
	3-1 : 超音波診断装置	85
	3-2 : 心電計	95
	3-3 : 電子スパイロメータ	105
【4】	放射線部門	
	4-1 : 一般X線撮影装置	115
	4-2 : MR I 装置	125
	4-3 : X線CT装置	135
	4-4 : X線透視撮影装置	145

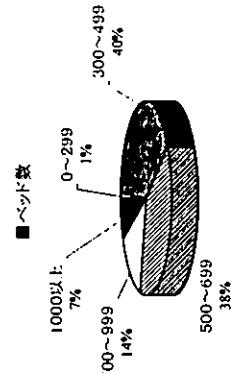
部門及び医療機器	頁
<b>【5】 内視鏡検査部門</b>	
5-1 : 軟性ファイバースコープ	155
5-2 : 硬性内視鏡	163
5-3 : 電子内視鏡	169
5-4 : 内視鏡用医用電気機器	179
<b>【6】 中央滅菌材料部門</b>	
6-1 : 高圧蒸気滅菌器	187
6-2 : ガス滅菌器	197
6-3 : プラズマ滅菌器	207
6-4 : 超音波洗浄機	215
<b>【7】 臨床工学(ME) 部門</b>	
7-1 : 人工心肺装置	223
7-2 : IABP	231
7-3 : 除細動器	239
7-4 : 血液透析装置	247

## [0]事務部門

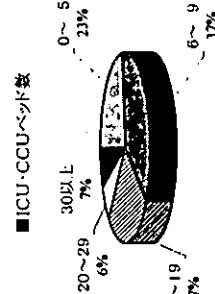
回答施設数:235施設

## 1. 病院の規模等

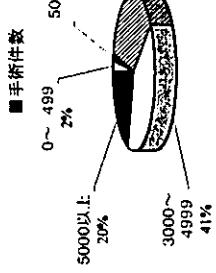
①ベッド数	無回答:6施設	比率
0～2,999	2	0.8%
3,000～4,999	92	40.2%
5,000～6,999	87	38.0%
7,000～9,999	32	14.0%
10,000以上	16	7.0%
計	229	100.0%



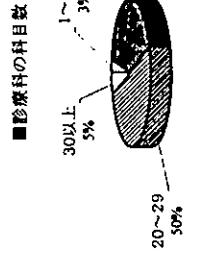
②ICU・CCUベッド数	無回答:47施設	比率
0～5	44	23.4%
6～9	68	36.2%
10～19	51	27.1%
20～29	12	6.4%
30以上	13	6.9%
計	188	100.0%



③手術件数	無回答:18施設	比率
0～4,999	5	2.3%
5,000～9,999	3	1.4%
10,000～29,999	79	36.4%
30,000～49,999	86	39.6%
50,000以上	44	20.3%
計	217	100.0%



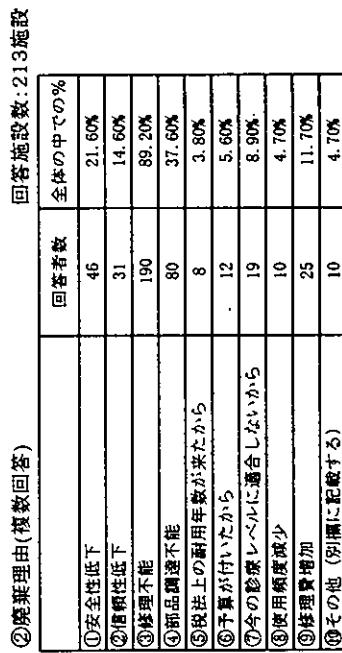
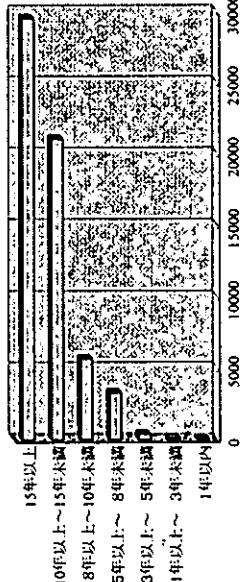
④診療科の数	無回答:17施設	比率
1～9	6	2.8%
10～19	91	41.9%
20～29	111	50.7%
30以上	10	4.6%
計	218	100.0%



## 【結果】

全回答施設数は235施設であった。ベッド数、ICU、CCUベッド数、手術件数、診療科については、すべての施設が記入されていなく、ベッド数では17施設が回答がなかった。回答のあった病院の多くは、10以上の診療科を有し、病床数が400床以上で厚生労働省の基準には達していない。ICU・CCUのベッドを待ち、年間手術件数が1000件以上あることが多いといったが、過去5年間に廃業した医療機器の購入後年数は、5年以上のものが多いことがわかったが、どくに10年以上や15年以上のものが廃業されていることは注目に値する。これらの機器の廃業理由に照らしては、「修理不能」、「部品調達不能」、「安全性低下」、「信頼性低下」の4項目が圧倒的に多いことがわかつた。

## ①過去5年に廃業された機器の購入後年数と台数



## 【考察】

医療機器の廃棄に関して、5年未溝で廃棄している病院が多くないのに比べて、5年以上で廃棄している病院が多く、多くに10年以上多くの医療機器が現場で使用されていたが、このことは医療現場では購入後10年以上経過した医療機器が重要な役割を果たしていることがわかる。医療機器の廃棄理由について、そのトップは「修理不能」で、「新品購入不能」、「安全性低下」、「信頼性低下」が続いていることがわかる。廃棄した時の機器の購入後年数の結果とあわせて考えてみると、医療機器に「修理不能」や「新品購入不能」になるまでの傾向的に使用されていることがわかる。このことが今の医療機器の現状を示しているが、医療機器の長期間使用時に、「修理不能」、「新品購入不能」、「安全性低下」、「信頼性低下」が起つった時ことを考慮すると、医療機器の現場での保守点検を含めた医療機器の適切な管理が如何に重要かがわかる。

## 2. ⑩その他意見(自由記載)

番号	医療機器廃棄に対する意見(理由)
1	10万円以上をすべて医療機器(固定資産)としておりベッドも233台含んでいる
2	医療機器廃棄の実情：8～10年未溝、10年以上～15年未溝、15年以上計1,427台
3	委譲に伴い、委譲先ベッドの方が新しかったため
4	機器の老朽化、陳腐化が著しいため
5	旧病院がH12/11/31閉院となつたため、それにともない資産の見直しを行なう。大量の廃棄処分となつた。H12、12/1より公立豊井病院として開院となる。
6	使用に耐えなくなつたため
7	修理費と今後の使用頻度、耐用年数等と比較し更新及び修理を分ける
8	平成9年1月新病院移転による機器更新
9	法改正により使用出来なくなったもの
10	老朽化(4件)



## ● 日常点検点検回数

点検回数	施設数	全体に占める割合
使用前後	151	73.3%
時々	22	10.7%
不明	33	16.0%
合計	206	100.0%

**【結果】**  
麻酔器の日常点検を実施している206施設のうち、73.3%で使用前後に行われていたが、残りが不明と時々であった。

**[考察]**  
麻酔器の持つ性格から考えると、すべての施設で使用前後に行われることが望まれる。

## 4) 定期点検

点検実施の有無	施設数	全体に占める割合
実施している	141	64.1%
実施していない	62	28.2%
不明	17	7.7%
合計	220	100.0%

**【結果】**  
定期点検を実施している施設において、64.1%の施設で実施されているが、28.2%の施設では行われていないことがわかった。

**[考察]**  
麻酔器の故障の早期発見や信頼性維持に必要な定期点検が3割弱の施設で行われていないが、定期点検がすべての麻酔器で実施されることが望まる。

## ● 定期点検担当者

担当者	施設数 (施設割合)	全体に占める割合
医師	9	5.7%
看護師	8	5.0%
臨床工学技士	47	29.6%
メーカー	87	54.7%
その他	2	1.3%
不明	6	3.6%
合計	159	100.0%

**【結果】**  
定期点検を実施している施設において、54.7%の施設でメーカーが、また29.6%の施設で臨床工学技士がそれ担当していることがわかった。

**[考察]**  
臨床工学技士よりメーカーが担当している施設が多いが、将来的には各医療施設の臨床工学技士が担当することになると思われる。

## ● 定期点検点検回数

点検回数	施設数	全体に占める割合	合計	割合	月換算
時間帯		2	1.4%	240	0.33
ヶ月単位		43	30.5%	153.5	153.5
年毎		36	25.5%	41	492
不定期		43	30.5%	合計	645.83
不明		17	12.1%	平均	8.0ヶ月
合計	141	100.0%			

**【結果】**  
定期点検を定期的に実施している81施設の回答から算出すると、麻酔器は8.0ヶ月ごとに実施されていることがわかる。

**[考察]**

8.0ヶ月ごとに麻酔器の定期点検が行われていることがわかつたが、定期点検の点検回数は、機種、使用方法、日常の管理方法等により変化するため、この値が妥当かどうか検討する必要があると思われる。

## ● 定期点検の実施状況

実施状況	施設数	割合
定期的	81	57.4%
不定期	43	30.5%
不明	17	12.1%
合計	141	100.0%

**【結果】**

定期点検を実施していると回答した141施設のうち37.4%で定期的に行われていたが、残りは不定期と不明であつた。

**[考察]**

定期点検というものは定期的に行なうものであるが、半数弱が定期的に行なっていないことは問題で、麻酔器の信頼性、安全性維持のためにも定期的に行なわれる必要があると思われる。

## 5) オーバーホール

オーバーホール実施の有無	施設数	全体に占める割合
実施している	126	57.3%
実施していない	80	36.4%
不明	14	6.4%
合計	220	100.0%

**【結果】**

オーバーホールは57.3%の施設で実施され、36.4%の施設では実施していないことがわかった。  
14施設6.4%が不明であった。

**[考察]**

4割弱で実施されていないが、麻酔器の信頼性や安全性維持のためには、すべての施設で実施されることが望まれる。

●オーバーホール担当者		■麻酔器のオーバーホール担当者		
担当者	施設数 (複数回答)	全体に占める 割合	施設数	全體に占める 割合
メーカー	114	89.8%	7.7%	7.7%
その他	1	0.8%	1	1.3%
不明	12	9.4%	26.4%	65.9%
合計	127	100.0%	220	100.0%

【結果】  
オーバーホールはほとんどの施設でメーカにより行われていることがわかる。

【考察】  
複雑高度化した最近の麻酔器はメーカーでオーバーホールされることが多いことが妥当であるが、このことは今回の調査でもほとんどの回答がメーカーと答えていることと一致する。

#### ●オーバーホール回数

オーバーホール回数	施設数	全體に占める 割合	月換算 (回数/月)/回	月換算 合計
時定期	3	2.4%	15,000	20.8
ヶ月毎	10	7.9%	55	55
年毎	49	38.9%	71	882
不定期	53	42.1%	合計	927.8
不明	11	8.7%	平均	15.0 ヶ月
合計	126	100.0%		

【結果】  
オーバーホールを定期的に行っている62施設の回答から算出すると、麻酔器は15.0ヶ月ごとに行なわれていることがわかる。

【考察】  
15.0ヶ月ごとに麻酔器のオーバーホールが行われていることがわかったが、この回数は、機種、使用方法、日常の管理办法等により変化するため、この値が妥当かどうか検討する必要がある。

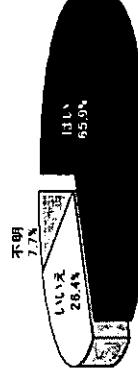
#### ●オーバーホール実施状況

実施状況	施設数	割合
定期的	62	49.2%
不定期	53	42.1%
不明	11	8.7%
合計	126	100.0%

【結果】  
オーバーホールを実施している126施設のうち、49.2%で定期的に行なわれていたが、42.1%は不定期で実施されていることがわかる。

【考察】  
オーバーホールは回答した施設の半数弱で定期的に行なわれていたが、残りは、**装備の使用状況**に応じて不定期で実施していると考えられる。

#### 6) 安全管理を担当する責任者の有無

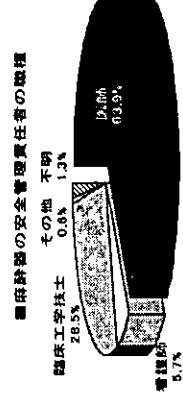


【結果】  
65.9%の施設で安全管理を担当する責任者が存在するが、26.4%の施設では責任者がいないことがわかる。

#### 【考察】

3割弱で担当者がないとの回答があつたが、麻酔器の適正な管理を行う上でもすべての施設で責任者を決める必要があると思われる。

#### ●担当者職種



【結果】  
安全管理を担当する責任者のいる145施設において、63.9%の施設で医師、28.5%の施設で臨床工学技士、5.7%で看護師がそれぞれ責任者になっていることがわかる。

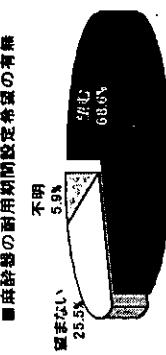
#### 【考察】

責任者を決めているのが145施設であるに対して、担当職種に関する回答は158施設からあつたが、このことは複数の職種が責任者になることがあることを示している。医師(麻酔科医)または臨床工学技士が担当している施設が多いことがわかった。麻酔器を操作する医師が担当するのは不適切であるが、工学の専門家である臨床工学技士に任せることも良いことと思われる。将来的には、臨床工学技士の数が増え、担当する臨床工学技士が増加するとも考えられる。

#### 設問2: 麻酔器の耐用期間に関する設問

##### 1) 麻酔器の耐用期間

###### ①メーカーが耐用期間を指定することを望むか?



#### 【結果】

約7割の回答者がメーカーによる耐用期間の指定を望んでいることがわかる。

a)『重ね理由』 記載なし 13  
望む理由に対するアンケート意見を集約し、以下にまとめる。

機器更新の目安になるため 機器の老朽化・劣化、使用期間の目安 部品の寿命	理 山	回答数 69	割合 50.0%
安全に使用するため、事故防止のため 故障の予測		6	4.3%
パルテナシスの目安となるため 機器の品質を理 検査票と保証		50	36.2%
その他 使用目的、使用頻度により者が生じるため 機器の責任所 ほそを明確にするため はつきりした理由なし		5	3.6%
合 计		138	100.0%

【結果】

メーカーによる耐用期間の指定を望む51施設のうち、望む理由の記載があつた138施設の中でも、「機器更新の目安」を望む理由に挙げている回答が50.0%を占め、「安全」がそれについて多く、36.2%あった。

【考察】

「機器更新の目安」が半数を占めていたが、このことは現場で機器更新の際に目安にならぬものが、ないことを示している。このような「目安」がないため、現場の担当者は機器を更新するために管理者を説得する際に大変苦労しているものと考えられる。

麻酔器の耐用期間に關する「望む理由」のアンケート意見を下記に示す。

10年以上は上記しているのがほとんどなので。  
PL社の耐用年数どより過剰に耐用期間が設定されていないのは不自然である。  
アフターサービスの大半。  
ある一定の目安は必要あるが、奥美器類にしては耐用期間を過ぎても使用してしまう。  
いつも故障したり修理するかもしれない麻酔器を、修理不能となるまで使わせられる場合があるので、開封を決めてもらえは新規購入してもらひやすい。  
エンジニア等は技術的に修理が可能に対する不安がある為。  
はつきりしては珍らしくないが修理ができる。買ひ替え時刻ははつきり予定できる。  
パルテナシスの計画が立て無い。  
リーグなど安全性。  
安心して手術室で使用する。経験的に所見購入を定期的に要が山本ある。  
安全にはトラブルなく麻酔が施行できること。  
安全に使用できる年数を過ぎた方が安全上良いと思う。  
安全に使用できないと感じて。  
安全のみ。  
安全のため、新しい麻酔器を購入する目安となる。  
安全を考慮する上で必要。  
安全機能のため。  
安全機能のため。  
安全機能を取つておいた方が必要。  
安全性。  
安全性、更新を考えると。  
安全性があり一時保守できる。  
安全のため、更新の目安となるが機器予年のため。  
安全性の確保。  
安全性の確認、器具の保守が保たなくてはいけない。  
安全性の確立のため。  
安全のため、計画的に行なう。

最新の麻酔器は気化器、酸素、空気の通りホールドアップと書かれた性能が満足でなく、電子制御の部分も多くなってきたため、耐用年数の不安が見られる。  
耐用期間の目安として。  
使用頻度により異なる可能性があるが安全上望む。  
指定されれば、ある程度管理がやすくなると思われます。  
事故防止のため。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

期

間

入

の

目

安

と

して。

次

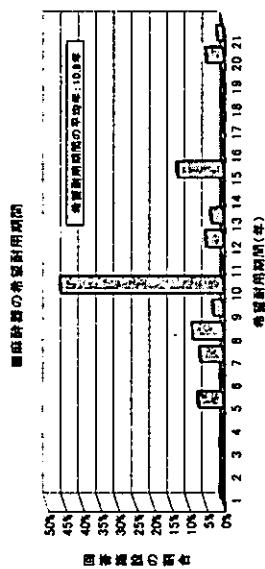


③ 希望耐用期聞

### ● 麻酔器による故障

希望借用期間(年)	施設数	割合
1	1	0.5%
2	0	0.0%
3	1	0.5%
4	0	0.0%
5	13	7.0%
6	1	0.5%
7	12	6.4%
8	16	8.6%
9	5	2.7%
10	36	46.0%
11	0	0.0%
12	9	4.8%
13	6	3.2%
14	0	0.0%
15	24	12.8%
16	0	0.0%
17	0	0.0%
18	1	0.5%
19	0	0.0%
20	9	4.8%
21年以上	3	1.6%
合計	187	100.0%

希望借用期間の平均年(年): 10.8年



結果] 回答者の46.0%が10年であった。金回収を平均した希望引用期間は10.8年であった。

**参考文献** 希望耐用期間の10.8年は税法上の耐用年数よりも長いが、最近の機器の構造、性能等を考慮して算出されたものと想われる。

九二

8	走	商品の劣化	日常点検、定期点検
8	0.制動停止	0.電池の劣化	日常点検、毎月の定期点検
8	ベンチレーター設定の選定ボタンの故障	ボタンの劣化	日常点検のみ
9	突然停止	商品の劣化	日常点検のみ
9	ポンベ操作が不可	ポンベによる使用頻度が少ないためレギュラーガス動作不良を起こした	定期点検のみ
10	本体内部リーフ	商品のガバ	日常点検、定期点検のみ
10	ベンチレータ異常	ボンブアベルブが化	定期点検、定期点検
10	本体異常	は動チーター化	日常点検、定期点検

社員	問題	原因	対応
1.定期停止	0.電池の劣化	日常点検、毎月の定期点検	
ベンチレータ設定の確定が遅い の故障	ボタンの劣化	日常点検のみ	
突然停止	商品の劣化	日常点検のみ	
ポンペ運用が不可	ポンベレギューラーが動作不良を起 こした	定期点検のみ	
本体内部リード ベンチレータ故障	商品の劣化	日常点検、定期点検のみ	
ポンペ充電	ポンプアダプタ/バッテリー充電 作動モーター老化	日常点検、定期点検	

8	9	9	10	10
---	---	---	----	----

16

## [1]手術部門 1-1: 麻酔器

二ふ頭の劣化			
10 リーク	内部リーフ	定期点検 (6ヶ月) 仙	定期点検 (6ヶ月) 仙
10 内部リーフ	商品の劣化	日常点検、定期点検 (不定期)	日常点検のみ
10 突然停止	強気、呼気バルブ内ディスクの劣化、特にによる可動低下	日常点検、メーカー点検 (1回)	日常点検、定期点検
10 突然停止	商品の劣化	日常及び定期点検、オーバーホール	日常点検
10 停止 (レスピレーター)	ヒューズ切れ	日常点検 (レスピレーター) の劣化	定期点検
10 低圧計警報	バッテリーの劣化	ノートによる監視装置、メーカー点検	子機の鮮呼吸器
10 人工呼吸器中セントした換気袋	商品の劣化	日常点検のみ、オーバーホール等は時計読み出しが長いと誤りとなる事がある	その一箇間に、メーカーによる定期点検を実施、オーバーホールを行っている
10 気密性点検が問題つた製品	商品の劣化	日常点検のみ、時計読み出しが長いと誤りとなる事がある	定期点検、定期点検
10 人工換気不足	電動ガスカースターナ化による圧縮空気の低下	日常、定期点検	日常点検、定期点検
10 呼吸器の故障	日常点検不適	手の点検まで出来ていなかった	日常点検
10 水素燃焼トラブル、計量過りに	老化	水素燃焼 (メーカーによる)	定期点検
10 水素燃焼不可	センサ交換、点検	センサ交換、点検	日常点検及びメーカー点検
10 回路リープ	商品の劣化	日常点検	日常点検
0 リーク	不良	ベンチレーターのホースの断続、ベンチレーターからのリーフ	定期点検
10 ベンチレーターの停止	商品の劣化	商品の劣化	定期点検
10 キャスターからのリーフ	耐衝撃力不足不具	定期点検 (6ヶ月仙)	定期点検
11 レスピレーター動作異常	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
11 本体内部部品のはずれ	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 突然停止	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 リーク	バッキンガ化	日常点検のみ	日常点検
12 突然停止 (つち木)	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 呼吸器の停止	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 丸いボンベをつけるとともに	リュレーテーパード導の商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 ベンチレーターのリード導の商品の劣化	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 断線	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 ベンチレーターの丸いボンベによる停止	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 エアーリング	商品の劣化	日常点検のみ	日常点検
12 O2漏れ	バルブ交換	バルブ交換、日常点検	定期点検
12 火気ガスもれ	商品劣化	日常点検のみ	定期点検
12 他のしれどそれによるベンチ	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
13 突然停止	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
13 ベンチレーター動作不良	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
13 エアーリング	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
13 センサー不良	バルブ交換	バルブ交換、日常点検	定期点検
14 エアーリングあり	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
14 アームの壊れ	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
15 旗が室内部でのリーフ	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
15 仕様の入力確認器の停止	商品の劣化	日常点検、定期点検	定期点検
15 Tidal Volume表示のスイッチ	商品の劣化	代用スイッチ作成	定期点検
15 リーク、人工呼吸器動作不良	商品の劣化 (内部のひび割れ)	メーカーによる定期的点検、日常点検	定期点検、メーカー点検
15 不則	電源コードの断線	日常点検のみ	日常点検
15 ベンチレーターの停止	商品の劣化	不完全な点検	定期点検
15 キャスター部脱落	金属部分	日常点検	定期点検
15 ガス漏れ	商品の劣化	日常点検のみ	定期点検
15 接続不良	コントロールバルブ不良	日常点検、定期点検	定期点検
16 ガス漏れ	商品の劣化	日常点検、定期点検	定期点検
17 計算設定不良	商品の劣化	日常点検、定期点検	定期点検
17 ベンチレータ設定の確定がタ	ボタンの劣化	日常点検のみ	定期点検
18 内部リーフ	金属管の劣化	日常点検のみ	定期点検
18 異常ノイズ	床板劣化	日常点検のみ	定期点検

## [1]手術部門 1-1: 麻酔器

18 リーク	定期点検 (6ヶ月) 仙	定期点検がこわれた	商品の劣化
10 内部リーフ	商品の劣化	ハネルに異常に表示	商品の劣化
10 突然停止	強気、呼気バルブ内ディスクの劣化、特にによる可動低下	チューブの位置	商品が劣化している所に拘り外力が加えため金属チューブが折れた
10 安全停止	商品の劣化	チューブの位置	商品が劣化している所に拘り外力が加えため金属チューブが折れた
10 停止 (レスピレーター)	ヒューズ切れ	正輪の駆動	商品が劣化
10 低圧計警報	バッテリーの劣化	使用前点検にて、突氣の測定	商品の劣化
10 人工呼吸器中セントした換気袋	商品の劣化	が出来なかった	商品の劣化
10 気密性点検が問題つた製品	商品の劣化	ベンチレータが動かない	商品の劣化
10 人工換気不足	電動ガスカースターナ化による圧縮空気の低下	アクトレット接続部のコネクタ	商品の劣化
10 呼吸器の故障	日常点検不適	タ赢机	商品の不適合
10 水素燃焼トラブル、計量過りに	老化	-	ガスのリーフ
10 水素燃焼不可	センサ交換、点検	-	ベンチレーターの劣化
10 回路リープ	商品の劣化	-	日常点検、定期点検
0 リーク	不良	-	日常点検
10 ベンチレーターの停止	ベンチレーターのホースの断続、ベンチレーターからのリーフ	-	定期点検
10 キャスターからのリーフ	耐衝撃力不足不具	-	定期点検
11 レスピレーター動作異常	商品の劣化	-	1年以内
11 本体内部部品のはずれ	商品の劣化	2	1年以上~3年未満
12 突然停止	商品の劣化	4	3年以上~5年未満
12 リーク	バッキンガ化	6.5	5年以上~8年未満
12 突然停止 (つち木)	商品の劣化	9	8年以上~10年未満
12 呼吸器の停止	商品の劣化	12.5	10年以上~15年未満
12 丸いボンベをつけるとも	リュレーテーパード導	15	15年以上
12 ベンチレーターのリード導の商品の劣化	商品の劣化	13.959	100.0%

●参考資料 1) 購入後平均年数の算出方法

年数×台数	既年数	購入後年数	割合
53.5	0.5	1年以内	5.9%
534	2	1年以上~3年未満	14.6%
1,164	4	3年以上~5年未満	15.9%
2,236	6.5	5年以上~8年未満	18.6%
2,034	9	8年以上~10年未満	12.4%
4,562.5	12.5	10年以上~15年未満	20.0%
3,375	15	15年以上	12.3%
13,959			100.0%

●参考資料 2) 4-1:定期点検と故障経験の相関

点検実施の有無	施設数	割合
点検なしで故障例の有無	42	29.8%
点検なしで故障例の経験	25	40.3%

●参考資料 3) 麻酔器の故障の経験

故障を起した機器の購入後平均年数:	10.2 年
※故障件数より抽出	